

2010年7月15日

報道関係者各位



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

コミュニティサイト運用管理体制認定制度における 認定終了サイトのお知らせ

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」）では、青少年の保護と健全な育成を目的とし、モバイルインターネットのコミュニティサイトを対象とした「コミュニティサイト運用管理体制認定制度*1（以下「本認定制度」）」を実施しております。

この度、以下の認定サイトが2010年7月15日付けで認定終了となりましたのでお知らせいたします。

1. 認定終了サイト

サイト名 : gumi (認定番号 : 1200023(01))
サイト運営者 : 株式会社 gumi
認定終了日 : 2010年7月15日

2. 認定終了の事由

本認定制度における運用監視契約*2を双方合意のうえ解約したため

3. フィルタリングにおける対応

認定終了により、当該サイトは携帯電話事業者各社が提供している特定分類アクセス制限方式（いわゆるブラックリスト方式）の原則適用フィルタリングサービスにおいてアクセス制限の対象となります。

*1 コミュニティサイト運用管理体制認定制度

ユーザー投稿等により形成されるコミュニティサイトの健全な利用環境が整備・維持されることを目的とした認定制度です。EMA が策定した認定基準「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」をもとに審査を行い、本認定基準に適合したコミュニティサイトに対して認定を付与します。

認定後は本認定基準に適合した運用管理体制が維持されているか確認するため、認定サイトに対して定期的・継続的な監視を実施します。また、一般ユーザー等から認定サイトへのクレーム、問合せ、意見等を受け、運用監視に活かすとともに本認定基準への反映も適宜行います。

「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」については以下のサイトをご参照ください。

<http://www.ema.or.jp/dl/communitykijun.pdf>

*2 運用監視契約

審査に適合したサイトの運営者は、「EMA 運用監視条項」に基づき EMA と「運用監視契約」を締結する必要があります。「EMA 運用監視条項」は、認定サイトの運営が適正に維持されるよう EMA が行う運用監視業務について、EMA 及び認定サイト運営者の権利・義務を定めたものです。

「EMA 運用監視条項」については以下のサイトをご参照ください。

http://www.ema.or.jp/dl/examination/monitoring_stipulation_v091208.pdf

EMAは、本認定制度や啓発・教育などの活動を通じ、モバイルインターネットの利用環境において青少年保護と健全な育成を実現するセーフティネットの整備を推進してまいります。

本プレスリリースに関するお問合せ先
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
事務局 広報担当：岸原、小林
〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-38 千歳ビル3F
電話番号：03-6913-9235 FAX：03-5775-3885
<http://www.ema.or.jp/>
e-mail：info@ema.or.jp